

令和2年

渡島西部広域事務組合議会

第2回臨時会 会議録

令和2年5月27日 開会

令和2年5月27日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和2年5月27日（水曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告について (交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定について)	4
○ 日程第6 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	5
○ 日程第7 議案第2号 財産(知内消防署消防司令車)の取得について	7
○ 日程第8 議案第3号 財産(木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車)の取得について	7
○ 閉会の議決	8
○ 閉会宣告	8

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	5月27日	原案可決
2	財産(知内消防署消防司令車)の取得について	5月27日	原案可決
3	財産(木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車)の取得について	5月27日	原案可決
報告1	専決処分した事件の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定について）	5月27日	原案承認

令和2年 第2回臨時会
令和2年5月27日（水曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 専決処分した事件の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定について）
日程第6 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第2号 財産（知内消防署消防司令車）の取得について
日程第8 議案第3号 財産（木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車）の取得について
-

◎出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 1番 | 佐藤 孝男（福島町） | | 2番 | 沼山 雄平（松前町） |
| | 3番 | 手塚 昌宏（木古内町） | | 4番 | 吉田 裕幸（木古内町） |
| | 5番 | 山田 頭人（知内町） | | 6番 | 杉村 志朗（福島町） |
| | 7番 | 谷口 康之（知内町） | | 8番 | 堺 繁光（松前町） |
| | 9番 | 伊藤 政博（知内町） | | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） |
-

◎欠席議員（なし）

◎出席説明員（17名）

- | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 工藤 泰 | | |
| 参与 | 石山 英雄 | 参与 | 西山 和夫 | 参与 | 鈴木 慎也 |
| 幹事 | 若佐 智弘 | 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 西田 啓晃 | 事務局長 | 小鹿 浩二 |
| 衛生センター長 | 佐藤 和利 | 消防長 | 鍋谷 悟 | 松前消防署長 | 可香 靖 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 野戸 英二 | 木古内消防署長 | 伊藤 則幸 |
| 消防本部主幹 | 岩上 健作 | | | | |
-

◎欠席説明員（1名） 総務係長 梅岡 忍

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（1名）

- 書記 館政ななみ
-

◎開議・開議宣告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和2年第2回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程に入る前に、新たに、木古内町の鈴木慎也木古内町長が参与、同じく、羽沢裕一副町長が幹事に就任されておりますので、申し出がありますので挨拶を行います。

最初に、鈴木慎也参与。

○鈴木慎也参与

木古内町長の鈴木慎也です。4月26日から木古内町長として働かせて頂くことになりました。経験豊富な皆様からご指導頂きながらしっかりと務めて参りたい、そのように思いますので今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

次に、羽沢裕一幹事。

○羽沢裕一幹事

5月14日より、木古内町の副町長として着任しました羽沢裕一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

以上で、就任挨拶を終わります。

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

令和2年第2回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策で各々の町で臨時議会等で何かとお忙しい中、第2回臨時会にご出席を頂き、誠に有難うございます。

政府は、5月25日に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の全国的な自粛要請の解除を行ってございます。

しかし、北海道は、いまだに札幌圏を中心に、ここ数日厳しい状況が続いているところでございます。

このような中において、渡島管内では感染者の広がりもなく、小・中学校及び公共施設等が再開しており、日常を取り戻す準備が急ピッチで進められているところでもございます。

引き続き、感染予防の徹底を図るとともに、新たな生活スタイルの構築が求められております。

当組合は、救急業務やごみ、し尿など住民の生活に密着した業務を担っており、引き続き、町民並びに職員等の感染予防対策の徹底を図ってまいり所存でございますので、議員各位にご理解とご協力をお願いするものでございます。

なお、当組合としては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算に関しましては、国の、本日閣議決定されると思っておりますけれども、2次補正の動向に注視しながら、構成町と連携を図りながら、逐次適切な予算対応をして参りたいと考えてございますので、予めご理解をお願いするもので

ございます。

さて、先般の議会の行政報告で報告にありましたように、渡島西部四町管内において3月に4件の火災が発生しております。5月から6月にかけては、町民の皆様が山へ山菜取りなどへ出かける人も多くなり、林野火災の発生件数が多くなる季節となりますので、山火事等を出さないよう防火意識の啓発に努めてまいります。

それでは、今般の臨時会に提案申し上げております案件についてですが、令和2年度一般会計補正予算となっており、補正の内容に関しましては主な内容として、リサイクルプラザの空気圧縮機の交換修理費の増並びに、4月の職員の異動に伴う人件費の増減となっております。

また、財産の取得に関する議案が2件となっており、5月13日に執行されました入札に伴い、知内消防署の消防司令車並びに木古内消防署の小型動力ポンプ付大型水槽車の契約に伴う財産取得をお諮りするものでございます。

さらに、報告事項と致しまして、昨年12月31日に発生いたしました交通事故に係る和解が成立したことによる損害賠償の額が決定となっております。

なお、この後、担当者から詳しい内容を説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、議決くださるようお願い申し上げます。開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。9番伊藤政博議員、10番伊藤幸司議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

令和2年渡島西部広域事務組合議会第2回臨時会の開催にあたり、令和2年第1回臨時会以降の行

政報告を申し上げます。1点となります。

衛生センター関係について。リサイクルプラザ設備の故障について。

3月30日にリサイクルプラザ施設内の空気圧縮機が故障し、直ちにメーカーに点検及び修理を依頼したところ、自動運転制御信号の故障が原因であり、機器交換が必要となったことから、交換に要する費用を本議会へ補正計上してございます。

なお、故障してから空気圧縮機の自動運転ができないことから、現在は職員が手動で行うなど、不便は来しておりますが、ごみ処理作業に直接的な影響は出ておりません。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので、後ほど参照して頂きたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎報告第1号 専決処分した事件の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定について）

○議長（溝部幸基）

日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定）についてを、議題と致します。提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、お手元にナンバー1議案とナンバー2の説明資料をご用意いたします。

最初にナンバー1議案の21頁をお願いいたします。

報告第1号 専決処分した事件の報告について。

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告する。

令和2年5月27日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

22頁をお願い致します。

専決処分書。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項並びに渡島西部広域事務組合管理者の専決処分事項の指定に関する条例第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月28日 渡島西部広域事務組合管理者。

内容を説明いたしますので、ナンバー2説明資料の8頁をお願いいたします。

報告第1号関係、専決処分した事件の報告について。

令和元年12月31日火曜日、午後4時10分頃、北斗市当別4丁目2番の渡島当別駅付近の国道で、路面凍結により松前消防署救急自動車がスリップしガードレールと接触する事故が発生致しました。

この事故により、同乗していた看護師が車内で転倒し、打撲する怪我を負っております。

看護師の負傷について令和2年4月5日に和解が成立し、4月23日に保険会社から当組合へ事故処理完了の通知があり、損害賠償の額が決定したものであります。

1点目の事故の発生状況ですが、(1)発生日時は、令和元年12月31日火曜、午後4時10分頃、(2)発生場所は北斗市当別4丁目2番 路上であります。

2点目の和解の内容ですが、相手方である松前町在住者と当組合職員との過失割合については、当組合の過失割合が100%であり、損害賠償額185,965円の和解が成立しております。

3点目の事故発生箇所は位置図のとおりでございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等がございますか。

（「なし」という声あり）

以上で、報告第1号を終わります。

◎議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1議案の1頁をお開き下さい。

議案第1号、令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第1号。

令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ795万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,397万8千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和2年5月27日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算ですが、4月1日の人事異動による昇格や扶養等の異動、共済組合の負担率確定に伴う人件費の調整と、衛生センターの設備修繕に係る予算が主な内容でございます。

それでは、補正内容を説明しますので、ナンバー2説明資料の2頁をお願い致します。

歳出から説明いたします。

説明については、節で10万円以上の増減があるものを中心に、所属毎に説明いたします。

はじめに、事務局所管についてです。

2款総務費、1項、1目事務局費で、26万2千円の追加であります。

2節給料8万円、3節職員手当等15万3千円の追加は、4月1日付で採用した会計年度任用職員が、これまでの臨時職員から引き続き採用となったことから、号俸の加算、期末手当の支給率も確定し、追加となったものであります。

続いて、衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、1目し尿処理費30万2千円の追加についても、事務局費と同様に会計年度任用職員の確定に伴い、2節給料13万8千円、3節職員手当等16万5千円の追加であります。

2目ごみ再生処理費484万4千円の追加は、10節需用費で478万5千円の追加で、リサイクルプラザ内の空気圧縮機交換に伴うものであります。

内容については、この後、衛生センター長から図面により説明致します。

3頁をお願い致します。

消防本部所管につきましては、4款消防費、1項、1目消防本部費6千円の追加は、4節共済費6千円の追加で、負担金率の変更によるものであります。

次の段の、松前消防署所管分です。

2目松前消防署費、58万6千円の追加は、3節職員手当等52万2千円の追加で、新採用職員の住居手当の確定のほか、扶養親族等の異動により追加となったものであります。

下段の、福島消防署所管分です。

3目福島消防署費、127万1千円の追加は、2節給料35万円の追加で、職員3名分の昇格により給与額の変更があったことによるものであります。3節職員手当等82万円の追加につきましても、職員給の変更及び扶養親族等の異動に伴うものであります。4節共済費10万1千円の追加は、職員給及び負担金率の変更に伴うものであります。

4頁をお願いします。

知内消防署所管分です。

4目知内消防署費で73万8千円の追加は、2節給料17万6千円の追加で、職員1名の昇格による給与額の変更があったことによるものであります。3節職員手当等49万7千円の追加は、職員給の変更及び扶養親族等の異動に伴うものであります。

木古内消防署所管分です。

5目木古内消防署費で5万3千円の減額は、2節給料24万2千円の減額で、3月末に退職した1名の職員と、新採用者2名と昇格者3名分の調整によるものであります。

3節職員手当等42万8千円の追加は、職員給の変更及び扶養親族等の異動に伴うものであります。4節共済費23万8千円の減額は、職員給及び負担金率の変更に伴うものであります。

続いて、歳入を説明致しますので、1頁をお願いします。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金で527万7千円の追加は、歳出の補正のうち、総務費、衛生費に係る追加金を按分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を追加するものでございます。

下段の2目消防負担金は267万9千円の追加で、歳出の補正のうち、事務局費分と消防本部費分については按分により、署費分は各構成町からの負担となり、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額となります。

以上で説明を終わります。この後、衛生センター長より歳出の衛生費について、補足説明をいたしますので、併せて、ご審議よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

補足説明、佐藤和利衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

それでは、5頁の方をご覧ください。

先ほど管理者からの行政報告で報告がありましたとおり、3月30日にリサイクルプラザ施設内の空気圧縮機が故障致しました。

空気圧縮機の一般的な耐用年数につきましては、10年から15年と言われている中で、オーバーホールにより延命化を図りながら使用しておりました。2年前にですね実施したオーバーホール中では、機器の部品交換等のメンテナンスによりまして使用しておりましたが、この度、電気系統部分である自動運転制御信号の故障によりまして、自動運転ができなくなり機器交換が必要となりました。

図面の中央部に四角で囲った斜線部分に設置されています既存の空気圧縮機を新しい物と交換するものでございます。

今回交換する空気圧縮機の能力は吐出空気量が1.55 m³/毎分リットル、出力は11kw、事業費は478万5千円となっております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。（賛成者起立）

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 財産(知内消防署消防司令車)の取得について

○議長(溝部幸基)

日程第7 議案第2号 財産(知内消防署消防司令車)の取得についてを、議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二事務局長。

○事務局長(小鹿浩二)

それでは、議案の17頁をお開きください。

議案第2号 財産の取得について。

次のとおり、財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和2年5月27日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

取得する財産及び数量は、知内消防署消防司令車1台であります。

取得価格は、762万4,269円です。

契約の相手方は、札幌市白石区東札幌2条1丁目5番5号、北海道ドライケミカル株式会社 代表取締役社長 藤井良孝。

取得の方法は、指名競争入札です。入札の状況につきまして説明いたしますので、説明資料の6頁をお願いいたします。

2の入札状況です。入札につきましては、令和2年5月13日に執行しております。

内容は、シャシー仕様が、令和2年製、スーパーロングハイルーフワイドボディ、四輪駆動車、5人乗り、1台であります。納入期限は、令和3年3月26日であります。

入札書比較価格は、702万5,910円、予定価格は772万8,501円であります。入札は1社が辞退のため、4社で実施し、北海道ドライケミカル株式会社が、入札金額693万1,154円に消費税等相当額69万3,115円を加算した、762万4,269円で落札いたしました。落札率は98.65%でございます。予定価格は、公表しておりません。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。(「なし」という声あり)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。(「なし」という声あり)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第2号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 財産(木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車)の取得について

○議長(溝部幸基)

日程第8 議案第3号 財産(木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車)の取得についてを、議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二 事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それは、議案の19頁をお開きください。

議案第3号 財産の取得について。

次のとおり、財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和2年5月27日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

取得する財産及び数量は、木古内消防署小型動力ポンプ付大型水槽車1台であります。

取得価格は、5,093万円です。

契約の相手方は、札幌市手稲区曙1条2丁目2番37号、株式会社ニニ商会 代表取締役 斎藤太雅哉。

取得の方法は、指名競争入札です。入札の状況につきまして説明いたしますので、説明資料の7頁をお願いいたします。

2の入札状況です。入札につきましては、令和2年5月13日に執行しています。

内容は、シャシー仕様が、令和2年式ダンプシャシー、ディーゼルエンジン、3人乗り、1台であります。納入期限は、令和3年3月30日であります。

入札書比較価格は、4,660万8,764円、予定価格は5,126万9,640円であります。

入札は3社で実施し、株式会社ニニ商会が、入札金額4,630万円に消費税等相当額463万円を加算した、5,093万円で落札いたしました。落札率は99.34%でございます。

予定価格は、公表しておりません。以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議の案件審議は全て終了致しましたので、令和2年第2回臨時会を閉会致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

（閉会 午前10時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 伊藤 幸司

署名議員 伊藤 政博